

朝来市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 朝来市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 (地方公営企業法の適用予定: 平成31年4月1日(全部適用))
処理区域内人口密度	20.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(和田山処理区)		
処理場数	1処理場(和田山浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成29年度にコミュニティ・プラント枚田岡処理区を統合しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

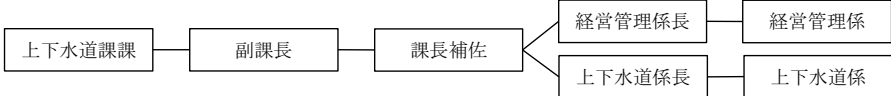
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1,543円/月(基本水量:10m ³ 以下) 超過料金 ・10m ³ を超え30m ³ 以下 154円/m ³ ・30m ³ を超え50m ³ 以下 164円/m ³ ・50m ³ を超えるもの 175円/m ³				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,083円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,386円
	平成28年度	3,083円		平成28年度	3,379円
	平成29年度	3,083円		平成29年度	3,406円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4人(特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業を兼務(内1名は嘱託職員))
事 業 運 営 組 織	 <pre> graph LR A[上下水道課] --- B[副課長] B --- C[課長補佐] C --- D[経営管理係長] C --- E[上下水道係長] D --- F[経営管理係] E --- G[上下水道係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプ等の維持管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙参照

2. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、経済成長の鈍化など社会構造の変化により下水道使用料収入の減少傾向が続く中、各浄化センターの施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、老朽化対策が必要となるなど下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、以下の5点を基本方針として取り組んでいきます。

- ①経営基盤の強化を図るため、下水道施設の統廃合を進めます。
- ②老朽化施設の延命を図るため、施設の修繕を行うとともに、計画的に施設の改築更新を実施します。
- ③良好な水環境の保全に努めるため、浄化センター等の適切な維持管理を行います。
- ④経営状況については、業務指標等も公表するなど経営の透明化を図ります。
- ⑤人材の育成に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

公共下水道和田山処理区にコミュニティ・プラント市御堂処理区、コミュニティ・プラント土田処理区及びコミュニティ・プラント枚田処理区を統合する予定です。この統合により、使用料収入の増加が見込まれます。また、統合予定施設の供用開始年度は、コミュニティ・プラント市御堂処理区が昭和59年度、コミュニティ・プラント土田処理区は昭和61年度、コミュニティ・プラント枚田処理区が平成2年であり、いずれの処理場も供用開始後約30年が経過し老朽化が進行しており、今後、大規模な改築更新を行わなければならない施設であるので、コミュニティ・プラント事業としてはこの統合により今後の改築更新費用の削減が見込まれます。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については、将来予想される処理区域内人口及び施設の統合による使用料収入見込みをもとに予測しています。受益者分担金については、過去の実績をもとに将来の人口減少を見込んで予測しています。一般会計からの繰入金については、基準内繰入金は、減価償却費や企業債利息をもとに予測しており、基準外繰入金については資金不足を補てんするための金額としています。地方債及び国庫補助金については、施設の改築更新に要する費用及び統廃合に伴う費用をもとに予測しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

下水道施設の維持管理経費については、過去の実績、統合に伴う維持管理費用及び老朽化に伴う修繕費を勘案し予測しています。また、平成32年度から料金徴収業務について民間委託を予定しているため、民間委託に要する費用を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道施設の統廃合を進めます。
投資の平準化に関する事項	施設の改築更新費用については、「社会資本整備総合交付金」を活用して経営への負担軽減を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	国や他市の動向を注視しながら検討を行います。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成31年度からの地方公営企業法の適用に伴い、減価償却費を含めた経費を明確化することにより、適正な使用料水準の検証を行います。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がありません。
その他の取組	平成32年度から料金徴収業務について民間委託を行う予定で、収納率の向上を目指します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間委託が可能な業務については、経営状況を勘案したうえで民間委託を進めます。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則にもとづき、条例で定め決定しています。
動力費に関する事項	維持管理業者と共同で機器の運転方法等に工夫を行い、動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	維持管理業者と共同で薬品の選定等に工夫を行い、薬品費の削減に努めます。
修繕費に関する事項	施設の改築更新事業を視野に入れた施設修繕を行います。
委託費に関する事項	委託の発注内容や方法等の検討を行い、委託費の削減に努めます。
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画の実施状況を適宜評価・検証を行い、実績との乖離が著しい場合、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更になった場合に見直しを行う。
---------------------	--

経営比較分析表（平成28年度決算）

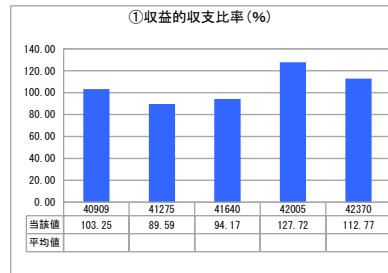
兵庫県 朝来市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	13.05	96.33	3,083

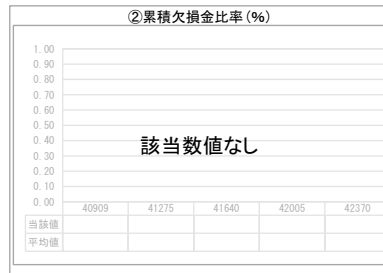
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,481	403.06	78.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,081	1.85	2,205.95

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



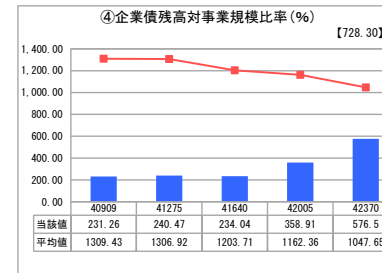
「単年度の収支」



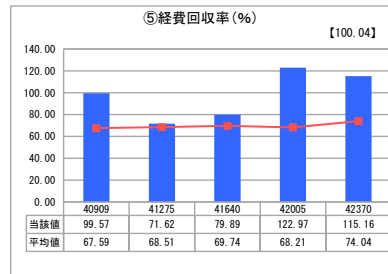
「累積欠損」



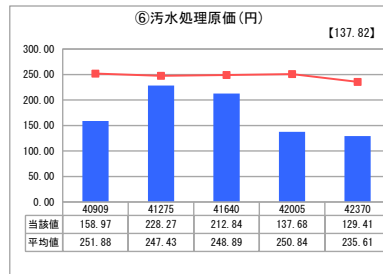
「支払能力」



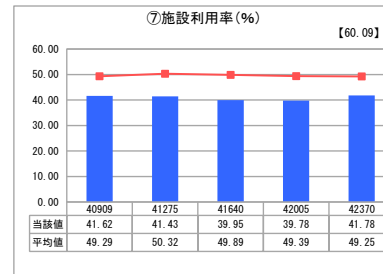
「債務残高」



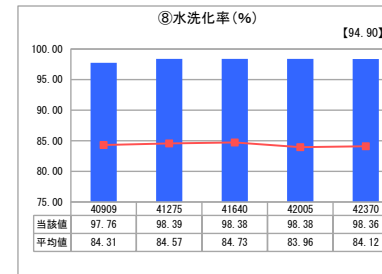
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

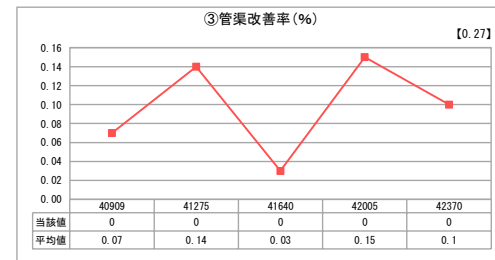
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【単年度の収支】
収益的収支比率は100%を超えてはいるものの、更新投資等に充てる財源が充分とは言えない為、更なる費用削減が必要である。

【債務残高】
企業債残高対事業規模比率は、平均値を下回っているが、老朽化する施設の更新時期が重なってくるにより、今後は上昇に転じることも予想される。

【料金水準の適切性】
経費回収率は、100%を超えているものの、更新投資等に充てる財源確保のためにも、更なる費用削減が必要である。

【費用の効率性】
汚水処理原価については、全国平均値を下回っているが、更なる維持管理費の削減に努める。

【施設の効率性】
施設利用率は、40%前後で推移し、非常に低い数値となっているので、必要に応じて施設の統廃合を行い、適切な施設規模を維持していく必要がある。

【使用料対象の捕捉】
水洗化率は過去5年間で、類似団体平均値を大きく上回っている。

2. 老朽化の状況について

平成7年12月の供用開始以来20年以上が経過し、施設の老朽化が進行しているため、ストックマネジメントの導入など、計画的に施設更新を行う必要がある。

全体総括

本市の公共下水道事業は、使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況にある一方で、施設建設から相当の年月が経過しており、施設の老朽化が進行している。

そのような中、施設の長寿命化、予防保全、維持管理、施設更新を強化する必要があり、引き続き厳しい状況下にある。

以上のようなことから、旧町及び事業種別を超えた処理区の統廃合を視野に入れた事業推進を行い、経営の効率化を図っていくことが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		29年度 (決算)	30年度 (決算見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	
区 分														
資本的収入	1. 企業債償還金			22,900	32,500	32,500	32,500	32,500	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金			75,745	80,713	84,237	89,890	83,420	54,039	19,494	17,879	13,522	9,004	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			9,100	32,500	32,500	32,500	32,500	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金			11,760	11,525	11,294	11,068	10,847	10,630	10,418	10,209	10,005	9,805	
	9. その他													
計 (A)			119,505	157,238	160,531	165,958	159,267	114,669	79,912	78,088	73,527	68,808		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)			119,505	157,238	160,531	165,958	159,267	114,669	79,912	78,088	73,527	68,808		
資本的支出	1. 建設改良費			32,000	65,000	65,000	65,000	65,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金			168,207	177,534	181,768	180,547	175,356	141,521	88,356	77,446	68,784	57,182	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)			200,207	242,534	246,768	245,547	240,356	191,521	138,356	127,446	118,784	107,182		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			80,702	85,297	86,237	79,588	81,089	76,852	58,444	49,358	45,257	38,374		
補填財源	1. 損益勘定留保資金			40,547	43,099	43,649	41,237	41,541	39,947	40,591	41,041	41,475	38,374	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他			40,155	42,197	42,588	38,352	39,548	36,904	17,853	8,317	3,783		
計 (F)			80,702	85,297	86,237	79,588	81,089	76,852	58,444	49,358	45,257	38,374		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			1,657,633	1,512,599	1,363,330	1,215,283	1,072,427	955,906	892,550	840,104	796,320	764,138		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		29年度 (決算)	30年度 (決算見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分													
収益的収支分	計			115,689	117,930	114,085	106,401	101,708	93,706	80,371	70,893	65,620	57,800
	うち基準内繰入金			115,689	117,930	114,085	106,401	101,708	93,706	80,371	70,893	65,620	57,800
	うち基準外繰入金												
資本的収支分	計			75,745	80,713	84,237	89,890	83,420	54,039	19,494	17,879	13,522	9,004
	うち基準内繰入金			48,745	50,313	51,937	53,618	54,599	47,184	19,494	17,879	13,522	9,004
	うち基準外繰入金			27,000	30,400	32,300	36,272	28,821	6,855				
合 計			191,434	198,643	198,321	196,291	185,128	147,746	99,865	88,772	79,142	66,804	